

【中部本部主催】NOMA 行政管理講座（オンライン専用）のご案内

【令和7年8月22日（金）】

地方自治体における 問題職員の対応をめぐる労務管理の法律実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本講座は、職員の分限・懲戒の法的な性質や事例をはじめ、社会的にも問題となっております「メンタルヘルス問題をかかえるなど、十分に職務を果たすことの出来ない職員」への対応や、「他の職員へ悪影響を及ぼす職員」への対応など、具体的な事例・判例をもとにして、対応の方法をケースごとにオンライン形式でわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

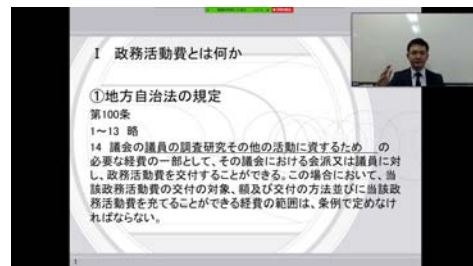
日 時：令和 7 年 8 月 22 日（金）10:00～16:00 【5 時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：弁護士法人 あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏

参加料(負担金 1 名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	33,000 円	3,300 円	36,300 円
一 般	36,000 円	3,600 円	39,600 円



お申込の流れ：①裏面の申込要領をご確認のうえ、本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。
折り返し請求書・参加券をお送りします。

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、
登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。
(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。
カメラ・マイクのご用意は任意です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できません。
恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。開講日の5営業日前から、参加料の100%を申し受けます。
なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料が発生いたしますのでご了承ください。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15 お願いいたします

以上

I 職員の身分保障

1. 職員の身分保障の制度

2. 分限処分

- ①分限処分とは
- ②分限処分の手続

3. 懲戒処分

- ①懲戒処分とは
- ②懲戒処分の手続

4. 分限処分と懲戒処分の関係

5. 不利益処分に関する不服申立

II 問題職員への対応

1. 退職・解雇等に関する問題

- ①能力不足の職員(能力不足を理由に解雇できるか)
- ②勤務時間外にアルバイトをする職員を解雇できるか
- ③協調性のないことを理由として職員を解雇できるか
- ④立証が困難な場合の対応方法
- ⑤懲戒解雇の場合に退職金の没収ができるか
- ⑥休日の交通死亡事故を理由として解雇できるか
- ⑦刑事事件で逮捕・拘留中の職員を解雇できるか

2. 病気の職員への対応

～メンタルヘルス問題等～

- ①定期健康診断を受診しない職員への対応
- ②精神疾患が疑われる職員
(医師の診断を受けるよう命令できるか)
- ③具体的事例

3. その他の問題職員への対応

- ①セクハラをする職員への対応
～何がセクハラに該当し得るのか？
(1)使用者が不法行為責任を負う可能性
(2)セクハラを行なった者の責任
(3)セクハラを行なった者への使用者の対応
- ②パワーハラスメントをする職員
～管理者として注意すべきこと
- ③服装のだらしない職員への対応
- ④遅刻の多い職員
- ⑤退職後の懲戒処分
～退職前の事由により懲戒処分を行なうことができるか
- ⑥繁忙期に有給休暇を申請する職員(時季変更権)
- ⑦残業命令を拒否する職員

【講師略歴】 弁護士法人 あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏

平成9年 司法試験合格

平成10年 名古屋大学法学部卒業 最高裁判所司法修習生(52期)

平成12年 弁護士登録(愛知県弁護士会) 楠田法律事務所勤務

平成17年 あお空法律事務所開所(所長) ～現在

令和3年度 愛知県弁護士会副会長(職員人事担当)

労働問題、企業法務をはじめ、愛知県を中心に活躍中。行政向けセミナーや労働法関連セミナーの実績多数。

■受信環境について ※Zoomを利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです(視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております)
カメラ・マイクのご用意は任意です

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

(受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)

・ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

■申込要領

本会 HP より【WEB 申込】をお願いします。

- ① 日本経営協会 HP【 <https://www.noma.or.jp> 】を WEB で検索
- ② ホーム画面にて「セミナー/講座」を選択
- ③ 「NOMA 公開セミナー/行政管理講座検索画面」をクリック
- ④ セミナー一覧画面にて、拠点を「中部本部」とし、「検索する」をクリック
- ⑤ 参加希望講座を選んで、「WEB 申込み」から必要事項を入力

※請求書の各種日付は下記の通りです

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

※変更のご希望がある場合は、「連絡事項」欄にご記入ください

例：発行日(〇月〇日/支払期限〇月〇日希望 等) 空欄での発行はできかねます

請求宛先(団体名と異なる場合 〇〇宛 等)

- ⑥ お申込み後、セミナー申込受付確認メールが届きます(未着の場合は TEL にてお問合せください)

※請求書・参加券(決定通知)は別途書面にてご連絡担当者へ郵送します。未着の場合はご連絡ください